

# 海岸事業の再評価説明資料 新潟港海岸直轄海岸保全施設整備事業

(一括審議)

平成２９年１１月

北陸地方整備局

# 目 次

1. 前回事業評価からの進捗状況	P	1
2. 事業の投資効果	P	2
3. 費用対効果分析実施判定票	P	3
4. 費用対効果	P	4
5. 事業の必要性、進捗の見込み等	P	5
6. 対応方針（原案）	P	6

# 1. 前回事業評価からの進捗状況

## (1) 前回事業評価からの事業実施状況

年 度	主な経緯
平成26年度	事業再評価（指摘事項なし、継続）
～ 平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度より、突堤（第5）の整備に着手。</li> <li>平成28年度に、離岸堤〈潜堤〉が完成。</li> <li>継続的に護岸〈養浜〉を実施中。</li> </ul>



## (2) 事業の進捗状況 平成29年度末（予定）

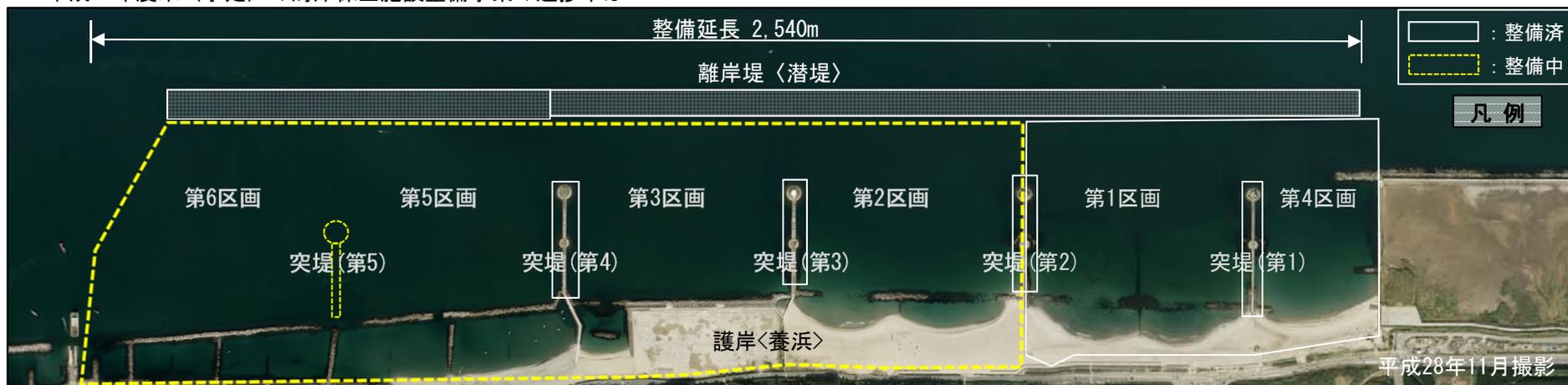
新潟港海岸保全施設整備状況（表1-1）

施設	単位	全体	H26年度 未迄完了	H29年度 未迄完了 (予定)	H30年度 以降残	H29年度 未迄の進捗率
		数量	数量	数量	数量	
離岸堤〈潜堤〉	m	2,390	2,180	2,390	0	100%
突堤	第1	m	200	200	0	100%
	第2	m	200	200	0	100%
	第3	m	200	200	0	100%
	第4	m	200	200	0	100%
	第5	m	180	0	100	80
護岸〈養浜〉	m	2,540	710	710	1,830	28%



位置図（図-1-1）

平成29年度末（予定）の海岸保全施設整備事業の進捗率は90%

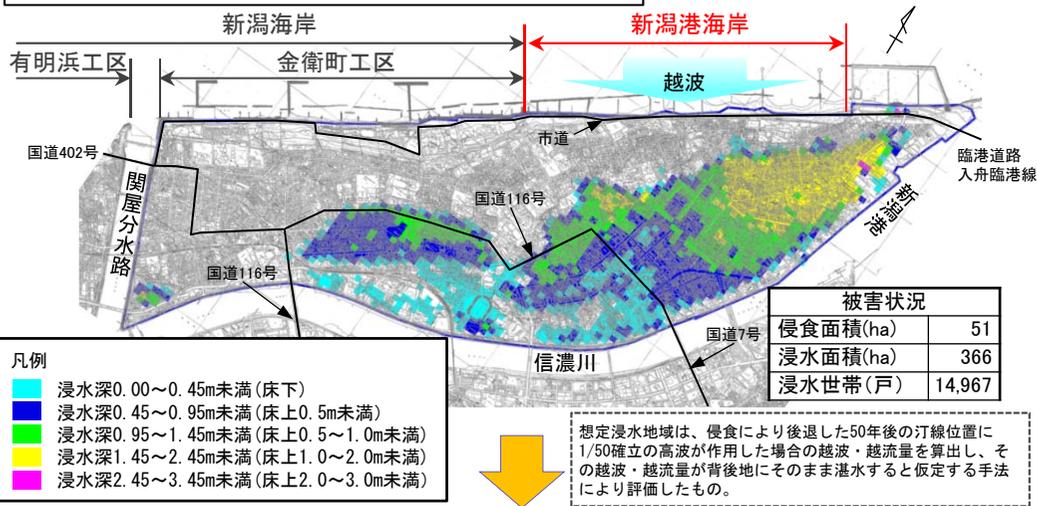


新潟港海岸直轄海岸保全区域全体図（図-1-2）

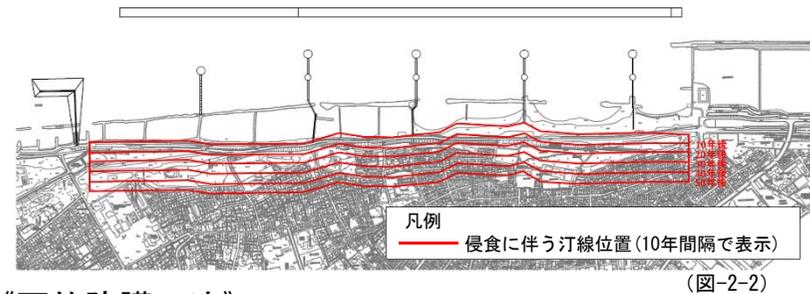
## 2. 事業の投資効果

- 国土を保全し、背後にある土地や資産を防護するため、離岸堤<潜堤>、突堤、護岸<養浜>を組み合わせた「面的防護工法」により、波のエネルギーを減衰・吸収させ、想定侵食被害及び想定浸水被害が解消される。
- 海岸保全施設の整備により砂浜が創出され、海水浴、レクリエーション、スポーツなど海岸利用者の増大が期待できる。

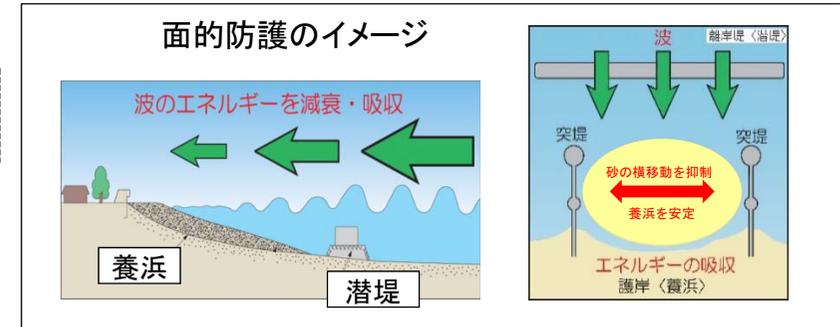
### ①本事業を実施しない場合(昭和60年度末)



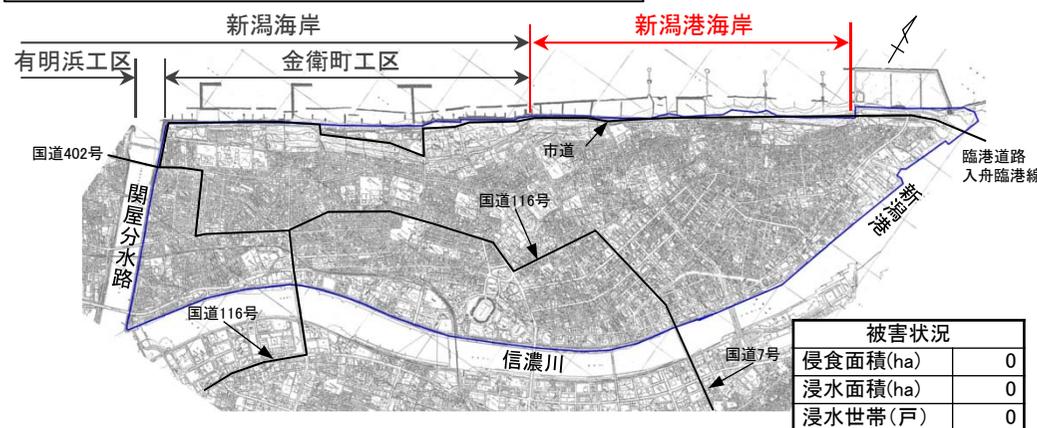
### 《想定侵食地域》



### 《面的防護工法》



### ②本事業を実施する場合(平成33年度末)



### 《新潟港海岸を会場としたビーチイベント》



ビーチイベント(ビーチライフ in 新潟)

図-2-1 想定浸水地域

# 3. 費用対効果分析実施判定票

## 費用対効果分析実施判定票

年 度：平成29年度

事 業 名：新潟港海岸直轄海岸保全施設整備事業

担当課：広域港湾管理官

担当課長名：古池 清一

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
<b>(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合</b>		
<b>事業目的</b>		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	☑
<b>外的要因</b>		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない	☑
<b>内的要因&lt;費用便益分析関係&gt;</b> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアルの変更がない	☑
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	各需要量の減少量がすべて10%以内	☑
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加はない	☑
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	事業期間の延長はない	☑
<b>(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合</b>		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 平成26年度の感度分析の下位 [全体事業] 残事業費(+10%) B/C=3.1                      [残事業] 残事業費(+10%) B/C=4.9 残工期(+10%) B/C=3.2    残工期(+10%) B/C=5.3 資産(-10%) B/C=2.8    資産(-10%) B/C=4.9	☑
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対分析を実施している	☑
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

## 4. 費用対効果

事業名	新潟港海岸直轄海岸保全施設整備事業				
実施箇所	新潟県新潟市	延長 2,540m			
事業諸元	離岸堤<潜堤>、突堤、護岸<養浜>				
事業期間	昭和61年度～平成33年度				
総事業費	約502億円	執行済額 (平成29年度末予定)	約454億円	残事業費	約48億円
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟港海岸（西海岸地区）は、信濃川からの膨大な流出土砂の堆積により形成された。</li> <li>・明治以降、海岸周辺の各種工事などにより土砂の供給が大幅に減少した。</li> <li>・本事業に着手した昭和61年度までに最大約350mの汀線（海岸線）が後退し、測候所が水没する等の被害を受けてきた。</li> <li>・昭和初期から激しい侵食被害を受けたため、局所的な対策工事を実施したが、幾度もの災害復旧工事（離岸堤嵩上げ等）が繰り返され、抜本的な解決には至らなかった。</li> <li>・昭和61年度から直轄海岸保全施設整備事業として、面的防護工法による侵食・浸水対策工事に着手した。</li> <li>・新潟港海岸の背後地は、古くから新潟市の中心市街地であるため人口が集中し、近年では政令指定都市として日本海側の拠点機能を有している。今後も都市の高度化が進む地域と期待されており土地・財産を守るため、海岸侵食を防止する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土を保全し、背後にある土地や資産を防護するため、離岸堤&lt;潜堤&gt;、突堤、護岸&lt;養浜&gt;を組み合わせた「面的防護工法」により、波のエネルギーを減衰・吸収させ、想定侵食被害及び想定浸水被害の解消を図る。</li> </ul>				

便益の主な根拠	侵食防止面積:51ha、浸水防護面積:366ha、浸水防護戸数:14,967戸		基準年度：平成26年度
事業全体の投資効率性	総便益：2,662億円	総費用：841億円	B/C：3.2
残事業の投資効率性	総便益：397億円	総費用：73億円	B/C：5.4
感度分析	事業全体 (B/C)		残事業 (B/C)
	残事業費 (+10%～-10%)	3.1～3.2	4.9～6.0
	残工期 (+10%～-10%)	3.2～3.2	5.3～5.6
	資産 (-10%～+10%)	2.8～3.5	4.9～6.0

## 5. 事業の必要性、進捗の見込み等

### 事業の必要性等に関する視点

#### 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- ・新潟市の人口及び世帯数は横ばい傾向にある。
- ・新潟港海岸の海岸沿いには、臨港道路入舟臨港線(新潟みなとトンネル)と国道402号を結ぶ市道があり、市街地の迂回ルートとしても利用されている。
- ・海岸では、市民の参加によるビーチイベントや清掃活動など、賑わい創出の取り組みが行われている。

#### 【事業の投資効果】

- ・国土を保全し、背後にある土地や資産を防護するため、離岸堤<潜堤>、突堤、護岸<養浜>を組み合わせた「面的防護工法」により、波のエネルギーを減衰・吸収させ、想定侵食被害及び想定浸水被害が解消される。
- ・海岸保全施設の整備により砂浜が創出され、海水浴、レクリエーション、スポーツなど海岸利用者の増大が期待できる。

#### 【事業の進捗状況】

- ・平成29年度末(予定)の海岸保全施設整備事業の進捗率は90%であり、残事業について順次整備進捗を図ってきている。
- ・平成28年度に離岸堤<潜堤>が完成し、現在は、突堤(第5)及び護岸<養浜>の整備を進めている。

### 事業の進捗の見込みの視点

- ・「面的防護工法」による侵食・浸水防止の効果を最大限に発揮させるため、残事業である突堤(第5)及び護岸<養浜>を早期に完成させる必要がある。
- ・早期完成に向けた事業の推進を地元から強く望まれていることから、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。

### コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・新技術の活用、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。
- ・突堤の整備において、既設構造物を基礎として利用することによりコスト縮減を図っている。

### 関係する地方公共団体等の意見

- ・県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、全ての事業の継続を望みます。

## 6. 対応方針(原案)

対応方針(原案) : 事業継続

(理由)

- ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。